

協会は、12日に開いた第23回理事会で、声明「納税者の権利を侵害する国税通則法改悪に反対する」を採択した。声明は、首相はじめ、関係閣僚や各マス・メディアに送付した。全文を紹介する。

2011年度税制改正法案が今国会に提出されている。この中で、国税通則法を「国税に係る共通の手続き並びに納税者の権利及び義務に関する法律」に名称を変更し、「納税者権利憲章」を国税庁に策定させるとしている。これは「納税環境整備」の名の下に納税者の権利を侵害しようとする改悪である。

## 納税者の権利を侵害する 国税通則法改悪に反対する

出の義務化は、刑法に定められた守秘義務違反となる重大な問題である。我々は納税者の権利を守る「納税者権利憲章」の制定を一貫して求めてきたが、この改悪は納税者を犯罪人扱いし、税金を取り放題とする「納税者義務法」と言わざるを得ない。申告納税制度を有効なものとするためには、行政と納税者の間に互いの法的地位(国民の基本的な人権の尊重と行政権の執行)の尊重の上に立った信頼関係の存在が不可欠である。本来、政府が取り組まなければならないことは、国税通則法の改悪ではなく、実情に即した適切な「納税者権利憲章」の制定である。今改悪は、50年前の政府の悲願であった「課税権力強化」を自論み、国民へのさらなる徴収攻勢を図るものであり、断じて容認できない。医療機関の経営や国民の生活に、多大な影響をおよぼすことは必至であり、国税通則法の改悪に断固反対する。



09年度の個別指導の指摘事項から、頻度の高い項目について解説した指導対策講習会。5日、M&Dホール

### 個別指導 対策講習会

## 実地指の記載不備に注意

### 頻出の指摘事項を解説

社保研究部

協会社保研究部は5日、「個別指導対策講習会」をM&Dホールで開催し、96人が参加した。講師の安積中社保研究部副部長は、最近の指導の傾向を説明し、「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト」を用いて、普段のカルテ記載の重要性を強調した。

## 3月度生涯研 4年間未完治なら再治療

### 根尖性歯周炎 牛窪氏が指摘

臨床・学術部

臨床・学術部は、牛窪敏博氏(東大阪市開業)を講師に生涯研修講座「再根管治療のグローバルスタンダードを目指して」を6日に開いた。会員142人が参加した。

最初に根管治療の根本原理を解説し、①機械的根管拡大②機械的拡大とヒポクロ③水酸化カルシウム製剤と機械的根管拡大、ヒポクロとの菌の減少具合——を述べ、残りを緊密な根充で細菌を方



簡単に抜歯をせずに、治療傾向を観察することが大切と強調する牛窪敏博氏(左)と、会場いっぱいの参加者(右) = 6日、M&Dホール

89%の歯が治療の徴候を示すことや、根尖性歯周炎は4年以内に完治しなければ再治療を行った方がよいこと、外科的治療を考慮することなどを紹介した。また、根管充填方法の違いや場所を解説した上で、歯根破折については患者の同意を得て抜歯する前に一度麻酔をしてフリップをあげて歯根破折の確認をして説明することなどを述べ、質疑応答をして講演を終了した。

老後保障から教育費まで・生活設計を応援します

【予定利率(最低保証利率)】

# 保険医年金

## 1.258%

3月1日から0.002%増加しました

4月1日から申込受付開始!

- 1 発足43年、加入者約5万7千人、積立金は総額1兆1千億円を超える大型年金制度です
- 2 3月1日から受託生保(三井・明治・安田・富国・ソニー)に日本・太陽が加わり合計6社となり、安定性・安全性がさらに高まりました
- 3 制度発足以来、年金受給者の受給額をカットしたことはありません

【ご加入例】

40歳 月払 10口 (10万円) 加入

70歳から10年確定年金で受給の場合

受給月額	約37万円
受給総額	約4,429万円
◎掛け金総額	3,600万円

加入口数 ●月払: 1口1万円(通算30口まで)  
●一時払: 1口50万円(毎回40口まで)

加入資格 満74歳までの協会会員  
月払の増口・一時払は満79歳まで

短期のご利用では積立金が掛け金を下回ります

「資料請求」 大阪府歯科保険医協会・共済部 ☎06-6568-7731 FAX06-6568-0564 まで